講 習 大 阪 イベント・レポ

投稿：2013年2月6日
by 事務局

重要な勉強会3～裁判・調停の当事者にならないために～

ポスト シェアする 0 レポートを見る

専門家責任という言葉が広く使われるようになって以来、我々専門家集団である日本建築家協会は、以前にも増して各自が襟を正し、誠実に業務を遂行することを実践してきています。同時に自浄作用を発揮し、相応しからぬ会員にはその業態等の改善を促し、時には除名なども検討するに至った事例もあります。
しかしながら、建築家が思わぬ誤解や、時には中傷の対象となって建築紛争に巻き込まれることも時には予想されます。

そこで、今回も大阪地方裁判所第10民事部の現役裁判官を講師としてお招きし

『建築士が当事者、又は関係者として法廷や調停の場に立った事例』などをご紹介頂き、その中から建築士が如何にして明確に専門家としての責任を果たすべきなのか？何が欠けていたのか？ 何に気を付けなければいけないのか？等を勉強させて頂きたく思います。是非多数ご参加下さい。

イベント名称	**重要な勉強会3～裁判・調停の当事者にならないために～** （仮）建築士が法廷に立つ時
開催日時	2013年3月1日（金）18:00～20:30　※開場17:45
講師	大阪地方裁判所第10民事部の現役裁判官
内容	**テーマ**：（仮）建築士が法廷に立つ時 **日　時**：2013年３月１日（金）18：00～20:30午後　※開場17:45 **場　所**：大阪市立住まい情報センター（５階　研修室）　地下鉄天神橋筋６丁目駅　直結 **費　用**：資料代1,000円 **対　象**：ＪＩＡ近畿支部　正会員及びその所員　　定員40名　先着順 **懇親会**：￥３,０００－を予定しています。 **※２日前以降のキャンセルには費用が発生します。** 申し込みは、ファックス又は、メールにて下記内容を事務局にお申し込み下さい。
参加対象	ＪＩＡ近畿支部の正会員及びその所員
定員	40名
参加費	資料代1,000円
申し込み方法	申込書をダウンロードのうえ必要事項を記入のうえＦＡＸ（06-6229-3374）、またはE-Mail（jia@bc.wakwak.com）にてお申込下さい。
申込書	申込書
会場	大阪市立住まい情報センター　５階研修室
住所	大阪市北区天神橋６丁目４－２０
地図の表示	
主催・共催等	ＪＩＡ近畿支部　建築相談業務委員会
お問い合わせ先	ＪＩＡ近畿支部　TEL.06-6229-3371　e-mail jia@bc.wakwak.com

【レポート】

関 連 記 事

No related posts.

« ひとつ前に戻る　前へ　次へ

近日開催のイベント・コンペ

進行中プロジェクトを語る建築トークイベント「A chat」

カテゴリー;
お知らせ
イベント告知・レポート
アーカイブ;
年月を選択
最新のお知らせ;
2026年6月2日
JIA 大阪地域会 連続企画イベント Vo.16「Architects Study 04(Balkrishna Doshi)」
2026年5月22日
JIA 大阪地域会 連続企画イベント Vo.15「庭師と共に農園を歩く」
2026年4月2日
JIA大阪地域会通常総会記念講演会「竹原義二_建築する」
2026年1月17日
JIA大阪地域会連続企画イベント Vol.13「Architects Study 03(谷口吉生)」
2025年11月26日
JIA大阪地域会連続企画イベント Vol.11「アトリエ事務所ってどんなとこ？」
検索
HOME
ページ上部へ戻る

公益社団法人　日本建築家協会　近畿支部
〒541-0051　大阪市中央区備後町2-5-8　綿業会館4階 TEL 06-6229-3371 MAP MAIL
© 2011-2026 JIA Kinki.